【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	極東貿易株式会社
【英訳名】	Kyokuto Boeki Kaisha, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐久間　慎治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町２丁目２番１号
【電話番号】	03(3244)3558
【事務連絡者氏名】	経理部長　川島　朝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町２丁目２番１号
【電話番号】	03(3244)3558
【事務連絡者氏名】	経理部長　川島　朝彦
【縦覧に供する場所】	極東貿易株式会社　大阪支店 (大阪市北区中之島２丁目３番18号) 極東貿易株式会社　名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南１丁目16番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社において、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)　当該事象の発生年月日

2026年11月12日（中間決算を承認した取締役会の開催日）

(2)　当該事象の内容

当社は、2024年度より、洋上風力発電事業に係る風況・海象の観測業務を受託しております。同業務は、洋上に観測機器を設置し、観測データを一定期間継続して取得・提供するものであります。観測機器は観測サービス事業者（以下「調達先」）から調達し、設置後の運用及び保守並びに観測データの提供についても調達先が担う契約としております。

当社が受託している観測業務の一部において、設置した観測機器に不具合が発生し、稼働停止に至るとともに、契約に定める観測データを取得できない状態となりました。当社は、調達先に対し、早期の復旧と改善を求めるとともに、技術的な支援を行うなど、正常な観測の再開に向けて対応してまいりましたが、原因の究明及び復旧には至りませんでした。

こうした状況を踏まえ、当該観測機器に係る受託業務の履行について見通しを得ることは困難であると判断し、観測機器の調達、設置及び運用等に要した費用について、特別損失（受注業務関連損失）として計上いたしました。

(3)　当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期中間会計期間及び中間連結会計期間において、特別損失736百万円を計上いたしました。

以　上